

平成23年度 第10回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成24年1月25日(水)	開催場所	役場第2会議室
招 集 日 時	開 会	平成24年1月25日 午後2時30分	
出 席 委 員	閉 会	平成24年1月25日 午後4時40分	
	①	大 城 豊 喜	⑦ 田 港 朝 茂
	②	米 須 清 和	⑧ 玉 城 卓
	③	神 谷 正	⑨ 金 城 輝
	④	金 城 一 智	⑩ 眞 栄 田 昇
	⑤	系 洲 朝 秀	⑪ 與 那 嶺 満
	⑥	山 城 力	
欠 席 委 員 番 号			
議 事 録 署 名 委 員	⑤	系 洲 朝 秀	⑩ 眞 栄 田 昇

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成23年度第10回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>出席委員は11名全員出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長代理が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には安里さゆりさん、議事録署名委員には、⑤番糸洲朝秀(いとす とむひで)委員、⑩番眞栄田 昇(まえた のぼる)委員を指名します。
議 長 (日程第2)	(日程第2)会期の決定について、本総会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 (日程第3)	(日程第3)諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	(諸般の報告)
議 長 (日程第4)	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第51号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて</p> <p>議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第53号 農用地利用集積計画の取消し願いについて</p> <p>議案第54号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第55号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第56号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>議案第57号 今帰仁村農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の認定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日、提案された議案第51号から第57号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが4件ございます。現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため、暫時休憩いたします。
	休憩(現地調査) 午後3時 再開 午後4時
議 長	休憩前に引き続き、再開します。 それでは、ただいまより議案第51号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私の方から議案第51号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」説明します。 お手元の資料1ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、適格証明願いの内容を説明) 以上議案第51号につきましては、買受適格証明願いの承認及び附帯決議事項の承認を得るものです。申請書類等の内容審査において、農地法第3条第2項各号には該当しないため、証明要件を満たしていると考えます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第51号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第51号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第51号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」に

	<p>については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして、議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明します。 お手元の資料2ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>3ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当と思われます。以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第52号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第52号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」については異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>つづきまして、議案第53号「農用地利用集積計画の意見決定の取り消し願いについて」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私の方から議案第53号「農用地利用集積計画の意見決定の取り消し願いについて」説明します。 お手元の資料4ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、取消し願いの内容を説明)</p>

		以上です。
議	長	ただ今、議案第53号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第53号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第53号「農用地利用集積計画の意見決定の取り消し願いについて」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第54号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは、私の方から議案第54号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料6ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明)</p> <p>以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事は無いと思われます。以上です。</p>
議	長	ただ今、議案第54号について説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。

		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第54号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>議案第54号「農用地利用集積計画の意見決定について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第55号「非農地証明願について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	<p>それでは私の方から、議案第55号「非農地証明願について」説明します。お手元の資料9ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、個別の非農地証明願の内容を説明)</p> <p>以上の農地について、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は、採草放牧地でないことについての可否を求めます。以上です。</p>
議	長	ただ今、議案第55号についての説明が終わりましたが、事務局説明・現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第55号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)

議 長	<p>議案第55号「非農地証明願について」については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第56号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。 事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは、私の方から議案第56号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明します。 お手元の資料10ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>前回申請のありました老人福祉施設建設予定地の駐車場の一角に、当申請地が一部入り込んだ状態であるため、今回分筆し、駐車場として利用する予定です。 以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第56号についての説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第56号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>それでは、議案第56号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第57号「今帰仁村農業員会委員選挙人名簿登載申請書の認定について」を議題とします。</p>

	事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私の方から議案第57号「今帰仁村農業員会委員選挙人名簿登載申請書の認定について」説明します。</p> <p>お手元の資料14ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて説明)</p> <p>以上です</p>
議長	<p>ただ今、議案第57号についての説明が終わりましたが、別添資料「今帰仁村農業委員会委員選挙人名簿登載者数一覧表」により登録者数の確認を行いますので、暫時休憩致します。</p>
	<p>休憩 午後4時20分</p> <p>再開 午後4時30分</p>
議長	<p>休憩前に引き続き再開します。議案第57号についての説明・確認が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	(質疑なしの声あり)
議長	<p>議案第57号について異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議長	<p>それでは、議案第57号「今帰仁村農業員会委員選挙人名簿登載申請書の認定について」については、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成23年度第10回総会を閉会致します。</p>

	閉会時刻 午後4時40分
	会長代理 米須清和 印
	議事録署名委員
	印
	印